

うえだ 環境市民会議 News

第32号
ニュース

うえだ環境市民会議の活動には、誰でも、どのプロジェクトチームにも参加できます。参加ご希望の方は、生活環境課までご連絡ください。豊かな環境を未来に残すために、一緒に活動しましょう。

この情報誌は自治センター、公民館、図書館、情報ライブラリー、市生活環境課の窓口で配布しております。

発行：うえだ環境市民会議

〒386-8601 上田市大手一丁目11-16

上田市生活環境課内

電話：0268-23-5120

FAX：0268-22-4127

E-mail seikan@city.ueda.nagano.jp

環境活動事例発表会

－うえだ環境市民会議総会－

どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください！

日時

平成22年5月29日(土) 午後1時30分から

場所

上田駅前ビルパレオ2階 会議室

内容

●プロジェクトチームの発表

うえだ環境市民会議プロジェクトチームによる環境に対する様々な取組みをご紹介します。

●環境博士って、どんな取組み？

自然環境活動や地域環境保全活動などに参加したり、環境に優しい行動をした人に認定証を発行します。皆さんも、実践してみませんか？

●環境市民会議全体会議

平成22年度うえだ環境市民会議総会

①平成21年度活動、決算、監査報告

②役員改選

③平成22年度活動計画

環境講演会

MAKE the RULE 上田代表 安井啓子



▲ 浅岡美恵さん

4月25日に、MAKE the RULE 上田とうえだ環境市民会議の主催で「気候保護の法律はなぜ必要?」と題した講演会を開催しました。会場が長野大学ということもあり大学生も含め約150人が参加されました。

講師には「気候ネットワーク」代表で、MAKE the RULE 法案委員会委員長の浅岡美恵さんをお迎えしました。浅岡さんは、はじめに温室効果ガスを世界中で大幅削減することは科学の要請であることや削減に向けての国際的な合意の流れなどを丁寧に話されました。特に、大幅削減に向けて国の中長期削減目標を明確にし、実行のための法律を制定し政策的に推進しているイギリスやドイツの先進的事例を図表で説明され、わが国との違いを改めて実感しました。また、日本の部門別排出量の推移も詳細なデータで提示され、排出量では直接排出と間接排出で数値に違いが出ることや、発電と産業部門でのCO₂の排出割合が大きい

ことがよくわかりました。

現在国会で審議中の「温暖化対策基本法案」の問題点についても詳しく話していただきました。まず、主要国の合意が前提条件として挙げられ、合意ができなければ中期目標を設定しないということ。さらに排出総量で規制をかけるキャップではないこと。再生可能エネルギーの導入割合が低いこと。安全性に疑問がある原子力発電を新規に8基も増設することなどです。それでも、温暖化防止のための法律制定が国会で審議される意味は大きく、今後の審議の行方に注目していくことが大事です。

最後に、先生は国の動きに止まらず、地方自治体や家庭でもCO₂の中期削減目標を設定し、そのためのロードマップ作成を提案されました。東京都ではすでにその取り組みがなされ、関東圏や関西圏にも広がりが出ているそうです。それにはまず、地域の自然的社会的資源やCO₂の排出実態などを知り、私たちがどんな社会を目指すのかを深めていく必要があります。MAKE the RULE 上田では、さらに学習を積み上げていこうと考えています。



▲ 会場の様子